

# 民主党政権と労働組合

城島 光力 (民主党政調会長代理・衆議院議員)

逢見 直人 (連合副事務局長)

篠田 徹 (早稲田大学社会科学総合学術院教授)

中北 浩爾 (立教大学法学部教授・司会)

〈敬称略〉

## 労働・社会政策の変化 ——ディマンドサイドの発想へ

中北 政権交代から1年以上が経過しました。政権交代直後は連合が民主党の最大の支持団体であり、その民主党が政権を中心的に握ったことから、メディアではしばしば労働組合の政治支配という批判も受けられましたが、そうした論調もやや落ち着いてきたように思います。そこで、改めて民主党政権と連合がこの間、いかなる関係を築いてきたのか。どういった成果を上げてきたのか。その点を検証してみたいと思います。

まず、労働組合にとって重要な、そして労働者の生活に密接に絡む労働・雇用、社会保障にかかる政策についてうかがいたいと思います。民主党政権になつて端的に何が変化したとお考えですか。

城島 民主党と自民党で何が違うのか。何が変わったのか。それに答えるためには、そもそも論から始めるしかないと思います。

まず、民主党と自民党とでは政策の根本の方向性、組み立てにおいて大幅に違う点を理解いただきたいのです。自民党はサプライサイド、供給側を中心にしで予算を組みたててきたわけですが、民主党は「コン

クリートから人へ」。家計、つまり需要に重点を置いた政策へと大胆にシフトしたと思っています。たとえば、子ども手当、農家戸別所得補償制度、高校無償化は、こうした観点から実現させた政策です。

特に、変化したのは税金、お金の流れ。かつては必要な人に直接、渡るのではなく、公益法人や独立法人、さらにそれら法人をとりまく関連団体と何段階も経由する形で流れていく仕組みになっていた。そういうお金の流れの根本を民主党は変えようとしてきましたし、ディマンドサイドに重点を置いた予算配分をしてきました。

あえて言うなら、それほど違っているので、自民党からはわれわれのマニフェストが「ばらまき」に見えるのだと思います。自民党政権での政策はサプライサイドより、その発想からすれば、たとえば、子ども手当を導入すれば、どれくらいの経済効果があるのか、雇用に対してどれほどの乗数効果があるのか——といった単年度、短期的な経済効果が議論の中心になつてしまふ。こうした発想で政策を図るあまりに、20年にわたるデフレが続く結果になったわけです。民主党にとって子ども手当はそういうものではなく、じわっと社会全体、社会構造を変えることに重点を置いた政策なのです。

雇用政策においても、自民党時代は使用者側の自



城島 光力 氏

自由度のみを拡大する方向性が追求されてきました。派遣労働に端的に見られることですが、民主党は派遣労働という形態そのものを否定することなく、どうしたら、これまで縮小されてきた働く人の権利、自由度を拡大できるかに力点を置いています。成果はまだ十分に出てはいないけれども、根本の方向性は全く違うのです。

**逢見** 自公政権末期に起きたリーマンショック後の世界経済の落ち込みを受け、連合はパラダイムシフトが必要だと訴えてきました。これまでの景気対策の延長線ではだめで、政策軸を転換すべきだと。その翌年に政権交代が起きてパラダイムシフトが可能な状況が生まれました。一言で言えば、自公政権時の「効率と競争」中心の政策から「公正と連帶」をキーワードとする政策へと転換する局面が生まれたわけです。

雇用・労働政策について言えば、リーマンショック後の派遣切り問題が起きた翌年の政権交代ということで、民主党はまずは雇用維持が必要だととの観点に立ち、鳩山内閣で緊急雇用対策本部を立ち上げました。そこで雇用調整助成金の適用緩和など、失業者を増やさないための緊急対策に乗り出していったわけです。次に雇用創出に向けて、新成長戦略をまとめあげ、低炭素社会、健康社会の実現に向けて必要

な雇用を増やす方向を示しました。連合も新成長戦略については、雇用創出を伴う成長が必要だという意見を述べてその方向で実現してきたものがかなりあると思っています。

参加支援の観点からは、保育所の待機児童問題を含め、現物給付・現金給付の双方の充実を通じて子育てを社会的に支えるというメッセージを発信してきました。これを通じて就労継続が可能な社会を目指す。これらは自公時代にも言われてきたことですが、この点がより明確に示されたと言えます。

また、最低賃金についても、確かに安倍内閣時に底上げの必要性は認識されてはいましたが、きわめて不十分なものでした。これに対し、政権交代以後は800円まで引き上げていこうという強い姿勢の中で、最低賃金が上がっています。さらに、連合が強く言ってきたのは第二のセーフティネットの構築です。失業保険の給付を終えても再就職できない人が直に生活保護に行くのではなく、次の仕事に就くまで生活保障がなされたうえで、就労支援を受けながら次の仕事への足掛かりを得るトランポリンを用意するという仕組みです。この仕組みは自公政権末期の補正予算で出てきたのですが、政権交代以降はこれを恒久化していく方向で取り組んでいます。このように、まだ完全に実現したというわけではないものの、全体の

パッケージとして見ると、雇用労働のあるべき姿が示されてきていると思います。

**城島** この第二のセーフティネットの仕組みは実は10年前、私を中心に民主党が提案したものでした。提案者からすれば、これは是非とも恒久化していくべきと思っています。その意味で、2010年の参院選挙の結果は正直、残念です。改正派遣労働法にしても、ねじれ国会でなければ、今臨時国会で成立していたと予想されただけに、われわれの思う政策の実現にとってはブレーキになっているのは事実かと思います。

### 民主党の情報発信力と転換の見えにくさ

**中北** 政策の方向性の転換という点では大きな成果は上がっているが、政治状況等で具体的に実現されていないことが多いということですね。ただ、国民にはその方向性の成果自体も認識されていないのではないかでしょうか。

**城島** 理由は二つあると思うんです。一つは民主党の情報発信力の問題で、反省すべき点は多いと思っています。もう一つは、民主党が政権交代で掲げた目標の伝わりにくさにあるかと思います。

この政権交代は事実上、戦後初めての政権交代です。そこで民主党が目指したのは政治の仕組みをそのままにしての政権交代ではなく、政治の仕組みそのものを変える政権交代でした。官僚主導から国民主導への政治の仕組みをどう作るのか。その作業を進める過程では、これまでの政治を担ってきた官僚機構、それを取り巻く権力サイドにあった団体の強烈な反発があり、それとの闘いがあるわけです。政治の仕組みを変える、政治主導。ここにこそ、民主党の歴史的使命があり、民主党の役割と責任だと思って取り組んいるのですが、われわれの情報発信力の問題とともに、その点が国民の皆さんには伝わりにくく、理解してもらいにくい部分があるのだと思います。

### 新しい社会連合——転換への道筋

**中北** 篠田さんはこれまでの政策の変化をどのように評価されますか。

**篠田** 僕は個々の政策評価ではなく、もう少し全体的な観点から考えたいと思うんです。城島さんがおっしゃったサプライサイドからデイマンドサイドへの方向転換、逢見さんがおっしゃった「競争と効率」から「公正と連帯」へのパラダイムシフト。いずれも大きな転換を目指したものですね。

制度というものに着目してきた政治学、社会学の観点から言えば、ベルリンの壁の崩壊に象徴されるように、20世紀末から21世紀初頭にかけて、体制的な転換も含め、劇的な変化が起きた。それに対してなぜ劇的な制度的転換がともなわないのか。それを今、世界中の学者が議論しているわけです。その中で、ここ10年ほど、注目を集めているのが漸進的転換(gradual transformation)という考え方です。結局、この20世紀末から21世紀初頭にかけての制度変化の特徴は大きなパラダイム転換を目指したにせよ、ゆっくりと変化していく漸進的転換だろうということです。民主党政権については根本的に変わると言わしながらも変化が見えてこないと批判がなされてきた。けれども、漸進的転換というのが今日的変化のあり方、当然のプロセスだという認識が必要ではないかと思います。

もう一点は、政権交代とは権力移動、権力闘争、あるいは社会勢力の連合体が変わることです。社会でだれが、どの集団が実質的なレバーを握っているのか。それが大きく変わるということを意味します。自民党の場合、経済団体、農協など自民党にとっての連合体となる組織がたくさんありましたが、民主党については今のところ、労働組合しか出てこない。

では、民主党が目指す社会を作ろうという時に、それを支える新しい社会勢力連合をどのように作るのか。それが課題となってくる。過去には米・ニューディールの時代、最近では英・ブレア政権時代に見



逢見 直人 氏

られるように、政権が大きく社会を変えようとする時には、政権単独では無理で、必ず一緒にについてくる社会勢力が必要となります。

民主党にとって、それを担うのは今日的なウェルフェアグループではないでしょうか。狭義の福祉団体ではなく、雇用、起業家精神をも含めた広義の、新しい意味でのウェルフェアグループが重要だと考えています。そこに労働組合である連合がどのように入っていくのか。そのような社会勢力の連合体を作るために政権はどんな仕掛けを作っていくのか。それができなければ、動かないという根本的な問題があると思います。

## 政策決定過程の変化——法人税議論から

**中北** 政権の方の力関係と、社会レベルでの力関係。その双方のレベルの変化が必要だということですね。その点に関して、たとえば、具体的にみて法人税のあり方に、民主党が言うところの政策的方向性がどのように反映されていくのか。対企業との関係のみならず、その方向性をめぐる政権内部の模索、党内の力関係の変化もあるのではないかですか。

**城島** 党内でその点は大いに議論しているところです。税制、予算は国民の皆さんに伝える直接的な

メッセージ。一般に言われる「民主党らしさ」、あるいは公正・公平、さらにサプライサイドからデイマンドサイドへという目標をどんな税制、予算として形にするのか。限られた予算を前に悪戦苦闘しながらも、常にそれを意識しようと党内で言っているところです。

法人税については両論あり、激しい議論をしています。企業の内部留保が200兆円に上ると言われている。また、アンケートでは、法人税が引き下げられたら借金返済に回したいとする企業が多い。そうした中で、本当に雇用や国内投資に回る保証はあるのか。そんな議論もしています。

同時に、政権党として驚いているのは企業経営のトップの人たちが「民主党は国益を考えない」「企業は悪だと言っている」と思い込んでいることです。これは予想もしなかったことです。民主党はそんなことは一切、考えていないし、国内で投資をしてもらいたいとの観点から、今までのサプライサイドのみの発想とは異なる政策を打ち出そうとしているだけです。ところが、それが誤ったイメージで語られ、伝わる。その中で、なお民主党としての税制、法人税の議論を進めいかなくてはならない。その苦悩はあります。

**逢見** 税制について言えば、自民党時代、党税調が事実上、最終決定していました。そのため業界や企業はインナーと呼ばれる実力派議員にアプローチ

し、いわゆる族議員による密室政策決定が行われていました。それを民主党は変えようとしたわけです。政府税調では副大臣クラスがメンバーになって議論すると同時に、党のプロジェクトチームでも議論するという形にしたわけです。

ですから、自民党時代のやり方になっていた企業にとってはこれまでとは勝手が違い、要望をどこのだれに持つていったらしいのかわからない。その戸惑いが産業界、企業の間で「企業性悪説」というイメージになって広がったのだろうと思います。

法人税についても、従来なら経団連、産業界から法人税減税の大合唱が起きたら、「では、下げましょう」という政治的判断をしていました。確かに、国際的に見れば日本の実効税率は高い。そこで、たとえば法人税率を5%下げたとする。そうやって生み出される1兆6000～2兆円規模のお金を企業が実際に雇用創出につながるような国内投資を使ってくれば、経済成長、成長戦略の一環としての意味をもつでしょう。でも、果たして産業界、企業は本当に国内投資にお金を回すのかどうか。

われわれは法人税率を下げた場合に、産業界は国内投資に回すというコミットメントを具体的に示してほしいと言っています。そして、実際に、そういう話を今、成長戦略実現会議のもとに設置された国内投資促進円卓会議で議論しているところです。仮に法人税減税となった場合、各業界団体はその分のお金を何に行うのか。そのアクションプランを出してもらい、その効果等についての議論を行い、その上で減税するかどうかを判断しようというプロセスを踏んでいます。もし、結果として法人税減税となつたとしても、明らかにこれまでとは異なる政策決定プロセスを踏んでいる。ここはずいぶん、違っているところです。

城島 法人税率を下げた場合に、雇用にどんな影響があるのか。その点をなんらかの形で担保してはじめて減税することの意味が出てくる。そこを大事にしたい。そうでなければ僕は定率減税の方がいいというぐらいに考えています。

付け加えるなら、自民政権時に、2年から3年の時

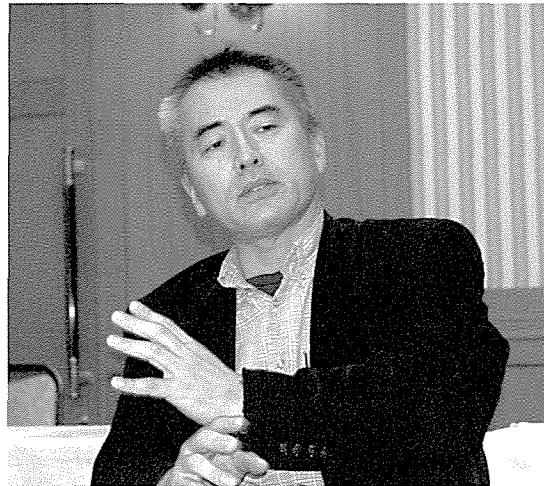
限の租税特別措置法をたくさん作ってきた経緯があります。民主党は今、これをいったんゼロベースにし、必要なものを残そうとしているわけです。そうなると、一斉に何百という業界団体が「継続してくれ」と要望してくれる。おかしな話ですが、ゼロベースでの検討の結果、必要だと思う特措を継続させたらさせたで、自民党時代の政策を引き継いだと言われ、自民党と民主党とどこが違うのかという誤ったメッセージになっていくわけです。今、税制に取り組んでいる立場であえて言うなら、定期的に関係団体が頭を下げに来て永続させるような特措の仕組みを通じて、篠田さんが指摘されたような支援団体を作ってきた自民党の知恵というか、税制までこういう形で握っていた自民党のある意味でのすごさに驚いています。

## 「国民一般」からの支持調達の課題

中北 税制を例に、団体からの支持調達のお話をいただいたのですが、もう一つ、国民一般からの支持調達はどうなのでしょうか。民主党政権は国民に直接向き合う政策アプローチを掲げていますが、国民一般が対象となれば結果的に広く薄くのアプローチになってしまい、団体の支持調達に比べ、国民一般の支持を得ることは難しいように思うのですが。

城島 そこが最大の課題です。最近ではTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）への参加の問題がありました。APECの議長国として日本の姿勢をはっきりさせる必要性があることから、民主党内でもプロジェクトチームを作り、1ヵ月間に16回も論議をしました。

しかし、TPPへの参加については、団体である農協は反対、阻止の立場です。その一方で、これまで中・大規模のコメ専業農家と20年間、意見交換をしてきた経験から言うと、彼らは個人として、これまでの農政に対して大変な不信感をもっているんです。国は農民を生かさず、殺さずとしか見ていない——異口同音にそう言います。個人としての本音がありながら、結果的にまったく異なる主張をする農協主導の中に埋もれてしまっている。



篠田 徹 氏

では、そのような農業に汗している個人を組織化してきたのか。その問題が今回、端的に出てきたと思っています。TPPは、農政のあり方とともに、農業に携わる人たちとの連携を真剣に考えるきっかけになると考えています。また、これまで民主党はNPOや市民との関係を重視してきた経緯もあり、2010年の参院選のマニフェストの見直しにあたっても、市民、NPOの皆さんとかなり意見交換をした。これが大きな財産になっているので、NPO、市民とのネットワーク作りをさらに意識して取り組んでいきたいと思っています。

## 労働組合と政権との距離感

**中北** 今のお話が民主党サイドからの団体、国民一般へのアプローチだとすると、労働組合サイドから見て、政権交代後、政府の政策決定プロセスにおける労働組合、とりわけ民主党の支持団体である連合の役割に変化を感じておられますか。

**逢見** 一般論として、政権交代で政策決定プロセスには大きな変化がありました。政府一与党の二元体制の一元化。官僚の隠れ蓑との批判がなされてきた審議会も見直されました。政府税調のように大きく性格を変えたものもあれば、審議会そのものをス

トップしたもの、また、社会保障分野では審議会で決定するといったいくつかのパターンができます。

その中で、連合との関係でいえば、人的派遣については旧政権時代と変化はありません。旧政権時代にも公務員制度改革本部などに連合から数名の人間を派遣しており、その規模やコミットメントのあり方は基本的に同じです。それよりもむしろ、直接、政権との対話の機会が開かれたことが最大の変化かと思います。

われわれが政権交代後、求めたのは中身のある話し合いの場でした。自民党政権の時代にも総理と連合会長が年2回、15～20分程度、話す政労会見という意見交換の場がありました。議題もシナリオもあらかじめ決まっているセレモニーのようなものでした。これをもっと本格的な議論の場、それも重層的なレベルで行えるような話し合いの場にしていくのではないかという提起を連合側からしました。

その中から、たとえば総理、官房長官を中心とするトップ懇が設置され、年に3～4回、総理、官房長官をはじめ、テーマに応じて担当大臣が出席してわれわれと議論をする場がもたれました。また、定期協議では官房長官を筆頭に関係する各省の副大臣も出席し、1時間ぐらいシナリオ抜きの議論をしています。こうしたディスカッションの場としての協議体、意見交

換の機会はこれまでにはなかったものです。政府に直接、問題意識を伝えられるという点で、政権と連合との距離感は変わってきたと言えます。

**城島** さらに、実質的な協議ができるよう、月に2回程度、私を中心とする党のヘッドと逢見さんをはじめとする連合サイドとの政策協議会も行っています。総理、各省、政調という三層レベルで政府・民主党と連合との話し合いの場があり、かなり中身の濃い議論ができていると思います。少なくとも、菅政権になって、政策調査会が復活したので、われわれから見てもやりやすくなったように思います。

**中北** 連合にとっての鳩山政権から菅政権への変化は、政調の復活にともない、民主党との新たなパイプができたということでしょうか。

**逢見** 民主党が野党であった時代にも政調会長をヘッドとする連合との協議の場があり、国会の動向など重要法案についての情報交換、意見交換をしていました。新たにパイプができたというよりも、政権交代直後の鳩山内閣で政調が廃止され、党の窓口がなくなった。そこで政務三役と協議してきたのですが、国会の個別法案審議や予算審議など内閣よりも党のレベルでの協議が必要なところもあると感じておきました。政調が復活したことにより、部門会議、調査会に連合が呼ばれて直接意見を述べる機会ができ、ずいぶん変わったと思います。

**中北** 連合が支持する民主党政権になったことで、与党の政策や政府に対する連合側の意見集約のプロセスには変化はありましたか。民主党政権になって労働組合が目指す政策実現の期待がある一方、傘下の産別によってはその政策に異論がある場合もあるでしょう。CO<sub>2</sub>の削減目標値については産別の中並みの乱れが報道されていましたが。

**逢見** 政権交代前には国會議員の政府と官僚の政府という、いわば二つの政府があったわけです。国會議員の政府、つまり大臣や副大臣には年に1～2回、政策要請で会うことはありましたが、政務官の存在は特に重要なものではありませんでした。むしろ、官僚の政府である各府省庁の局長、課長と政策を協

議していました。

しかし、政権交代後は政務三役がチームで動くようになり、政務官が窓口になった。今は課長、局長よりも政務官に会うことが多くなっています。政調がない時には、市民・団体対策局が民主党の窓口でしたが、今は政調が復活しましたから、政調との接触もできるようになりました。各産別も同様です。

連合の内部についていって、連合本部と傘下の産別との合意の積み重ねで政策を作るという基本は変わりません。産別間で利害が異なるものもありますが、各産別の意見を最大公約数的に連合で集約した上で、その方針の枠内で個別の産別で主張したいところはそれぞれ主張していくという形です。

指摘されたCO<sub>2</sub>削減についても、「主要排出国が公平公正な仕組みのもとで最大限努力をする」という前提付きでの目標値。この前提での目標値であることは関係する産別も理解しており、全体として意見が食い違ったということはありません。もちろん、排出量取引を入れるべきかどうかなど個別の課題はありますが、概ねのところでは一致しています。

## 民主党政権にとっての労働組合

**中北** 翻って、民主党サイドでは労働団体、とりわけ連合との関係をどのように整理されているのでしょうか。たとえば、労働・雇用に関する政策決定プロセスでは政労使の三者構成が基本となっていましたが、小泉政権のように「労」を排除し、経済財政諮問会議によるトップダウンでの政策決定を行った例もあります。

さらに、労働・雇用政策はいわば労働組合や経団連など既存団体との団体政治という側面も持っています。とりわけ、民主党政権にとって連合は最大の支持団体としての位置にある。それによって国民に直接向き合うという民主党の政策方針と労働・雇用政策に見られる団体政治との間に齟齬が生まれる可能性はないのでしょうか。

**城島** 審議会の三者構成は基本であって、今まで



中北 浩爾 氏

通り、尊重していくべきだと考えています。これまでと違うのは審議会という場のあり方。自公政権の時代には審議会での内容も、方向性も決まっていて、それを審議会におろしていくという形だった。そこにある、雇用労働法制に関する審議会では、労働も効率化し、競争概念を導入しようという観点から労働法制を見直すことが先に決まっていた。それに対し、われわれは審議会を働く人の立場や労働の尊厳をきちっと諂る場にしようという考えでいます。その意味でも三者構成は重要です。民主党の方針に齟齬が生まれるというよりも、活かしていく仕組みになると思います。

**中北** 参院選挙後、ねじれ国会という事態になり、先ほど城島さんがおしゃっていたように、民主党の政策方針が簡単に通過しうる状況ではなくなつた。連合と民主党との関係も影響を受けているのではありませんか。

**城島** 国会対応という面で、連合の役割はさらに大きくなっていると思いますよ。野党とのつなぎ役としても、勤労者を代表する組織としても、連合が大きな影響力を発揮する場面になっている。政党同士だと政治的な思惑が先行する場合もあるので、連合に期待するところは大きいですね。

**中北** 連合側ではどうでしょう。派遣法など労働に直結する問題について野党対策を行っているので

しょうか。

**逢見** ねじれ国会という事態での国会は今臨時国会がはじめてのことだったので、野党との関係や連合としてどのように動けばいいのか——についてはまだ完全に整理はできていません。補正予算の審議があつたものですから、個別法案で野党と接触はしていますが、野党との関係は個別法案だけで話がつくというものではありません。ねじれの中でどういう仕組みで動いていくかについてはまだつかみかねているところです。

## 社会的労働運動と民主党政権の役割

**中北** さて、ここまで城島さんと逢見さんに、民主党政権と労働組合との関係についてお話しいただきました。篠田さんは研究者の立場から、この間の両者の動きをどのように見てこられたのでしょうか。

**篠田** 民主党政権誕生にあたって、連合あるいは労働組合サイドは非常に自己抑制的だったと評価しています。「与党団体になったのでこれからやりたい放題だ」とはだれも言わなかつたし、そのような態度もとらなかつた。それがどんな反応を生むか、結果となるかを理解しており、非常に健全な対応をしていると思って見えていました。労働組合サイドは民主党との

距離感がわかつっていたのだと思います。ところが、民主党は短期的な選挙協力などの局面は別として、労働組合との関係のあり方、距離感について、はつきりした中長期的なビジョンを持っていなかったように思います。

少し大きな観点からお話しすると、ベルリンの壁崩壊以後のここ20年、NPOの登場によって、いわゆる団体の世界に大きな変動があったわけです。NPOというグループが少数ながら、公益を重視し、いろんな人が参加でき、しかも従来の団体では難しかった部分で力を発揮できる新しい政治アクターとして評価されてきたわけです。その変化とともに、既存団体は特殊なメンバーによる圧力団体という見方が広まり、労働組合はその筆頭格として、とりわけ新自由主義勢力からの攻撃、批判にさらされてきました。

そこにあって、一つのポイントは、既存団体の特殊利益と全体の公益をどうマッチさせるのかという課題にいかに取り組むのか。既存団体はどんなに組織率が高くても、共同利益を代表する団体としてメンバー・シップが優先され、どうしてもメンバー以外の人を排除せざるを得ない。それでもなお、どうすれば労働組合を公益、広い参加に結びつけられるのか。同じ課題を労組のみならず、農協など既存団体も抱えています。アソシエーション・アイデンティティ、あるいはユニオン・アイデンティティの模索はこの20年間の団体改革の取り組みであったと思うんです。もう一つのポイントは既存団体が政党別に系列化されてきたことをどう乗り越えていくのか——という課題があります。

これら二つの課題をどう克服し、新しい社会連合、新しい社会を支えていく社会勢力をどのように作っていくのか。それが日本ではまだはつきりと見てこないというのが現状ではないでしょうか。

その点で興味深いのは、ブレア労働党政権とTUC（イギリス労働組合会議）との関係です。ブレア政権はTUC主流派であるブルーカラーとはうまくいかず、ブレア側と縁を切るような形になったのですが、実はその過程でブレアはTUCに新しい役割を担わせているのです。それがユニオン・ラーニング・リプリゼンタティ

ブ制度で、スキル専門の職場代表委員の設置を法律で認めただけでなく、彼らのトレーニング関連の資金も出していった。

ブレア政権はこれまでの主流派とは違うスキル中心、ホワイトカラーでキャリア志向の強い労働組合が存在していることを見ていたのだと思うのです。そういう人たちはNPOとも関係しているし、問題意識も広い。ワークフェアの流れの中で、スキルの習得・向上は非常に重要になっており、一方では反貧困グループなど幅広い層との連携、他方では保守党政権の中にあって労働組合の正統性をもたらすことにつながっている。労働組合が新しい公益に向かって変化する可能性を見据え、ブレア政権は楔を打ち込んだと言えます。

それに対して、オバマ政権は組合の承認選挙を容易にする被用者自由選択法に取り組みました。これはワグナー法（1935年）というニューディール以来の宿題を片付けるものだった。いわば被用者自由選択法は労働組合に新しい役割を担わせるものでも、労働組合が新しい公益に向かう方向性に楔を打ち込むものでもなかったわけです。クリントン政権以降、民主党政権側は新しい労働組合になってもらいたいと期待したけれども、労働組合の側が踏み切れない。しかも、労働組合の内部で生まれた新しい方向を打ち出そうという動きは結果的にAFL-CIOの分裂という形で表れてしまった。

一方、日本について言えば、構成組織の人たちの意識が変わったという印象をもっています。2010年春闘で連合は非正規労働者の賃上げを第一に掲げましたが、10年前には考えられないこと。これは連合が新しい公的役割を担う用意ができたということであり、新たな社会的役割を担おうという意志、可能性を示したものだと思います。

この連合の変化を後押しするのが民主党の役割ではないでしょうか。労働組合にある種、新しい公的な性格を与えるような構造的な制度、仕掛けを作ることが重要になってくる。それは決して労組が大きく、強くなることを目指すものではなく、環境、福祉、農業等

の既存組織から脱皮を図ろうとしている団体と新しい連合を形成することを目指すものです。それはまた、民主党にとって単なる支持母体の拡大ということではなく、新しい社会作りへの貢献を意味するのではないでしようか。

## 新たな社会へのダイナミズムを生み出すために——再度、「働く」ということから

**中北** 連合は2003年の評価委員会の最終報告以降、社会的労働運動という新たな方向へ舵を切ってきた。その動きを民主党政権が政策的に後押ししていくべきだということですね。

**逢見** 連合は大企業、正社員の組合と言われてきました。18.3%という組織率ではあるけれど、われわれには、すべての働く人たちのために、非正規の労働者を含めての労働者全体の代表となろうという思いがあります。

派遣切りの際、労働組合に入っている人は守られ、労働組合に入っていない人が切り捨てられた。それを見た当たりにして、組織化している人だけを守つていいだけではだめだという思いから、雇用保険の適用範囲を広げる運動をしてきました。さらに、新たな試みとして、地域の労働福祉協議会が地域組織や市民運動と連携しながら、失業者や労働者のパーソナルサポートを担おうとがんばっています。

また、労働組合のないところでも従業員の意思を反映する仕組みを作ることも考えています。労働法制の中に従業員代表制を入れる構想も出てきています。あわせて、会社法の見直しも行いたい。会社法には使用者という言葉はあっても従業員という概念がないのです。従業員もまた会社の価値を作る主体として会社法に位置づけていきたい。これらは政権交代がなければできないことだと思っているので、ぜひ民主党政権下で実現したいと考えています。

**中北** 逢見さんから労働組合としての具体的な取り組みについてお話しいただきましたが、篠田さんはより大きなダイナミズムの問題も指摘されています。

つまり、新たな認識の枠組みを国民に向けてどのように提示し、社会連合を作り出していくか。その点について何かご提案はありませんか。

**篠田** 非常に難しい課題ですよね。国民全体の意識をまとめるにはいろんな化学反応が必要で、先ほど例示したブレア政権についても今となってみれば「よかつた」という評価もあるのだろうけれど、政権誕生時にはみなが歓迎していたわけではありません。

ただ、今の日本社会について言えば、社会問題が山積みの中で何につけ長期的にポジティブに考えられず、短期的にネガティブにものを見てしまう。でも、同じように追い詰められただろうニューディール期のアメリカ、ルーズベルト政権があれほどまでに大規模に長期的に変化をなしました。それはなぜだろうと思うのです。

もちろん、偶然もあるでしょうが、そこにはやはり、いろんな人が力を合わせ、全体で何かをするという仕掛け、共同作業の言説と経験があったと思うんです。それを今、日本もいろんなところで作ることが大切ではないでしょうか。

もちろん、その仕掛けが戦争であってはいけないわけで、その点はマスコミの課題でもあります。そのマスコミもいろいろ考えているのだろうという気はしています。たとえば、今年の春闘の評価を見ても、従来、一番厳しかった朝日新聞の論調がやや変わってきてている。

人間の頭の中にあるイメージ、つまり文化を変えるのは一番難しいことですが、再度、「働くこと」を考え直すことから始めてはどうかと思っています。みんなで一緒に働き、支え合って社会を作るんだという体験をわれわれは高度成長期に経験し、培ってきた。そこでは労働組合も大きな役割を果たしてきたわけです。「働く」とは一人がなんとか稼いで飯を食って生き抜くことではなく、みんなで力を合わせ、幸せな時間を共有すること。そのような「みんなで働く」ことに本来、備わったものを理論の基軸にして、新たな働く価値観、それを共有する仕掛けを政党、労働組合、メディアが一緒に作っていかなければと思うんですが。

**逢見** メディアが毎週のように世論調査を行い、その時々の話題やできごとにからめて国民の内閣支持率で短期に評価する。その傾向が強まる中で、政策の中には長期で考えるべきものもあるのに、政権も落ち着いて政策を考えられなくなるのではと心配しています。政治とカネ、普天間基地、尖閣諸島の問題など、報道がその時の話題に集中するのは仕方がないことですが、政策や政治はそれだけで動いているわけではありません。地道にやっていることがメディアで扱われるのは残念なことです。

**中北** 会議出席のため、先ほど退席された城島さんには申し訳ないのですが、最後に民主党政権誕生後一年を経ての「これから」について一言をいただきたいと思います。

**逢見** 政権交代1年を経て、過去の負の遺産もあり、目に見えて変わった部分はそう多くないかもしれない。けれども、政策プロセスや政策の方向性は確かに変化しており、3～4年のスパンで評価したい。400m競走で言えば、まだ100mの地点を過ぎたばかり

かり。400m走った後に何が実現できているのか。そのために、われわれもいろんな働きかけをしていきたいと思っています。

**篠田** 私は「それは難しいんじゃないの」という課題をあえて提示して締めくくりたいと思います。労働運動が台頭する、変化する時には、新しい考え方や意識をみんなで作ろう、共有しようという動きが目に見えて出てくる時なんです。今、日本の社会は団体行動に対してネガティブなイメージをもつ一方で、みんな無縁社会を恐れている。ある一定のつながり方に拒否感をもちつつも、つながりたいと思っているんです。そのつながり方とは何か。一緒に何かをするとは何か。労働組合、労働運動が「働く」ということを媒介に再度、「みんなで一緒にやるって何だろう」ということを考え、新たな形で打ち出していくことを期待しています。■

(座談会は2010年11月16日、東京・ルポール麹町でおこなわれました。——編注)

